

仕 様 書

1 車 種	小型貨物自動車
2 形 状	キャブオーバー（シングルキャブ）
3 規 格	(1) クリーンディーゼル自動車であること。 (2) 総排気量：2,700～3,000cc クラス (3) 燃 料：軽油 (4) 駆動方式：四輪駆動 (5) トランスミッション：オートマチック (6) 配 色：ホワイト系 (7) 車体寸法：全長 4,700 mm未満 全幅 1,700 mm未満 全高 2,000 mm未満 (8) 乗車定員：3 人 (9) 環境仕様：平成 22 年排出ガス基準適合かつ平成 27 年度燃費基準を達成しているものであること。 (10) 寒冷地に適応していること。 (11) 架 装：別紙架装仕様書による架装を施すこと。 (12) そ の 他：架装を含めた車両総重量が 5 トン未満、かつ、最大積載量が 3 トン未満であること。 ※準中型免許（5 トン限定）で運転可能であること。 【適合車種】 規格を満たす一例として示しているものであり、当該車種を指定するものではない。 なお、モデルチェンジ等による後継車種についても適合車種とする。 ■ダイナ 2DG-GDY281-TQTGC（トヨタ自動車） ■タイタン 2RG-LHS88A（マツダ） ■エルフ 2RG-NJS88A-EE6AA-D（いすゞ自動車）
4 年式指定	令和 7 年以降（新規登録）
5 装備・付属品等	(1) エアコン (2) エアバック（運転席・助手席） (3) AM・FMラジオ (4) ドライブレコーダー (5) サンバイザー（運転席・助手席） (6) ゴム製フロアマット 一式（全席） (7) スノーブレード 一式 (8) スタッドレスタイヤ（ホイール付） ※タイヤは日本製とし、車両のタイヤ数に応じた本数とする。 (9) タイヤパンク応急修理キット <u>又はスペアタイヤ（1 本）</u>・標準工具一式
6 借受期間	令和 8 年 2 月 2 日～令和 13 年 1 月 31 日（60 カ月）
7 納入期限	令和 8 年 2 月 2 日
8 借受台数	1 台
9 年走行距離	約 500 km ※この距離を超過した場合であっても、追加費用は発生しないものとする。

10 引渡場所	次の施設の敷地内駐車場 ・創成川水再生プラザ（札幌市北区麻生町 8 丁目 1-15）
11 検査場所	上記「10 引渡場所」と同じ
12 保管場所	上記「10 引渡場所」と同じ
13 保険加入	(1) 当該車両の自動車損害賠償責任保険については、受注者の負担とする。 (2) 任意保険は受注者の負担とし、次による。 ・年齢制限：無制限 ・対人保険：無制限 ・対物保険：無制限（免責額なし） ・搭乗者保険又は人身傷害保険：1 名につき 2,000 万円以上 ・車両保険：時価（免責額なし） ・札幌市のフリート割引がある場合は、これを適用すること。 (3) 任意保険証の写しを車検証に添付すること。
14 メンテナンス等	(1) 定期点検（オイル等の交換又は補充を含む。）及び車検に係る経費は受注者の負担とし、受注者の責任において確実に実施すること。 (2) 定期点検、車検及び修理の期間中は、原則、代車としてトラックを用意すること。（代車については上記に示した形状・規格・装備・付属品等の要件を満たさない車（ダブルキャブ・2WD・架装なし等）も認める。）なお、これらの作業に伴う車両の移動は、受注者が行うこと。 (3) 事故処理及びこれに伴う車両の修理及び修繕は、札幌市の指示に従い受注者の責任において行うこと。 (4) 夏タイヤ及びスタッドレスタイヤは 3 シーズン経過毎に新品のタイヤを手配すること。また、タイヤ交換に伴う車両の移動は、受注者が行うこと。 (5) タイヤの履き替え及び保管は、札幌市の指示に従い受注者が行うこと。 (6) 不明な点については、事前に札幌市と協議すること。
15 費用負担	(1) 車両の維持管理に要する経費のうち、燃料費、ウィンドウウォッシャー液及びパンク修理費は札幌市の負担とし、そのほかに要する一切の経費は受注者の負担とする。 (2) 車両引渡時の燃料は、札幌市及び受注者双方とも容器内 100%とする。 (3) 経費について疑義が生じた場合は、札幌市と協議するものとする。
16 そ の 他	(1) 仕様書等に記載のない事項は、受注者と札幌市が協議のうえ、決定する。 (2) 納入期限までに納車ができない事情が生じた場合は、事前に札幌市と協議のうえ、受注者の負担により、原則、代車としてトラックを用意すること。（代車については、上記に示した形状・規格・装備・付属品等の要件を満たさない車（ダブルキャブ・2WD・架装なし等）も認める。） (3) 借受期間終了後は、受注者が保管場所から車両を引取ること。 (4) 借受期間終了後における当該借受物品の買取又は再リースについて、受注者と札幌市は協議できることとする。
17 担 当 課	札幌市下水道河川局事業推進部創成川水処理センター （札幌市北区麻生町 8 丁目 1-15）

架 装 仕 様 書

架装内容	仕 様 ・ 規 格	
テールゲートリフタ の取付	(1) リフト方式	垂直昇降式
	(2) 最大リフト能力	600 Kg 程度
	(3) 材質	鋼板（鋼製）
	(4) プラットフォーム （ゲート）の寸法	幅：荷台に適した幅とすること。 高さ：800～900 mm
	(5) 昇降操作	リモコンスイッチによること。
	(6) 昇降時間	15 秒以内
	(7) その他	プラットフォーム（ゲート）の裏面にクッションゴム 等を取付けること。
特 記 事 項	製作時の不具合に起因した架装の破損、故障等については、受注者が修理等を行うこと。	